

留学計画評価に関する問い合わせ 要項

【手続きの趣旨】

この手続きは、多文化社会学部内で行われた中長期留学の選考過程における留学計画評価について問い合わせがあった場合に、これに回答を行うためのものである。

【概要】

(1) 手続きの周知

本手続きについては、ガイダンスで説明を行い、多文化社会学部中長期留学ホームページ上でも要項・様式を閲覧可能な状態とする。

(2) 問い合わせの資格を持つ者

問い合わせを行うことができる者は、中長期留学プログラム応募者本人のみである。

(3) 問い合わせ期間

問い合わせは、仮決定通知があった日の翌日から7日（ただし、土・日・祝日は含まない）が経過するまでに行うものとする。

(4) 問い合わせ窓口

問い合わせの受付及び回答結果の受け渡しは学務班窓口にて行う。

【手続き】

(1) 問い合わせ内容の提出

問い合わせを希望する場合、中長期留学プログラム応募者本人は、所定の様式に氏名、学生番号、問い合わせ内容を記入の上、指定の期日までに学務班窓口まで提出する。

(2) 回答を行う部門

問い合わせ内容及びこれに対する回答については、多文化社会学部国際交流委員会にて検討を行う。

(3) 回答期日

回答は1か月後を目途に行うものとする。

(4) 回答方式

回答は書面によって行われる。この書面は、学務班窓口にて受け取ることができる。

(5) 回答の受け取り

回答書面の受け取りは、問い合わせを行った者に限る。受け取りの際には、問い合わせを行った者の署名を必要とする。

(6) 回答不能の場合

その問い合わせに回答することにより、不開示であるべき情報が開示されることに等しい状態となることが想定される場合には、回答不能であることを回答する。